

寿都町障害者活躍推進計画

機関名	寿都町議会事務局
任命権者	寿都町議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
寿都町教育委員会における障害者雇用に関する課題	寿都町議会事務局は、令和元年6月現在で職員総数が1名と小規模な機関であり、寿都町より職員が出向されるため、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。これまで大きな問題を生じたこともなく、組織的な体制整備は特段行っていない状況である。
目標	
① 採用に関する目標	職員については、町からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていないため目標の設定はできない。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○職員は、町からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていないことから、雇用推進者は町長部局と同一の総務財政課長を選任する。 ○障害者である職員が配置された場合、相談窓口を設定する。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。
4 その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。